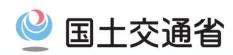
社整審・交政審技術部会 第1回国土交通技術行政の基本政策懇談会(平成30年6月6日)

第4期国土交通省技術基本計画(H29-H33) のフォローアップ方法(抜粋)

国土交通省 平成30年4月12日



フォローアップの目的、実施方針について



フォローアップの目的

- 国土交通行政における事業・施策の一層の効果・効率の向上を実現し、国土 交通技術が国内外において広く社会に貢献するとの本計画の本来の目的を 踏まえ、実施状況として把握すべき事項を整理し、適切な評価を経て、必要な 改善を図る。
- 社会情勢や技術動向に基づく技術政策ニーズを適宜把握し、その変化に柔軟に対応するとともに、取り組むべき課題等について見直し等の必要性を検討する。

フォローアップの実施方針

- フォローアップ対象の設定
 - ・効果的・効率的にフォローアップを実施できるよう、フォローアップを実施する対象を設定。
- フォローアップの実施
 - ・進捗状況の把握等を行い、目標を達成するために必要な取組を着実に推進する上でボトルネックとなる課題を明らかにするとともに、外部環境の変化を分析して、計画の見直し等の必要性について検討する。
 - ・検討の結果、改善が必要と判断される場合には、改善方策を検討。

技術研究開発課題のフォローアップの進め方の見直しについて



技術基本計画における整理

- 技術研究開発課題について、以下の4つの柱で、今後、主体的に行っていくこととする技術研究開発課題176件(再掲重複あり)(全151件)を整理。
 - 1. 安全・安心の確保
 - 2. 持続可能な成長と地域の自律的な発展
 - 3. 技術基盤情報の整備
 - 4. 生産性革命の推進

フォローアップの進め方について

- フォローアップ対象の設定
 - ・技術研究開発課題176件(再掲重複あり)(全151件)の全ての課題をフォローアップ対象に設定。
- フォローアップの実施
 - ・毎年全ての技術開発課題について、進捗状況の把握等を行う。
 - ▷ 自己点検結果等を活用し、課題毎に進捗状況をモニタリング。
 - A: 目標を超えて達成、B: 目標達成、C: 目標未達
 - ・進捗状況の目標を超えて達成/目標未達の技術研究課題については、技術部会にて成果を報告。
 - ・計画期間の3年目及び5年目には、過年度のモニタリング結果を踏まえ、技術基本計画の柱毎に俯瞰的な評価を実施。
 - ・技術革新の速い技術(情報技術等)や新しいニーズへの対応として、随時技術開発動向を把握 し、今後の技術開発の方向性を議論する場として、「基本政策懇談会」を設置。
- 年に1回、各技術研究開発における進捗状況等に対して、技術部会にて御議論頂く。
- 計画期間の3年目(1,2年目内容対象)及び5年目(3,4年目内容対象)には、技術基本計画の柱毎の俯瞰的な評価について、技術部会にて御議論頂く。
- 基本政策懇談会における議論の結果について、技術部会にて御議論頂く。

フォローアップの体制・スケジュールの見直しについて



フォローアップの体制等

- 基本的に、年1回以上、技術基本計画のフォローアップを技術部会に報告し、 御議論頂くこととする。
- フォローアップに際しては、関係業界、有識者等に対し、ヒアリングを実施する。

フォローアップのスケジュール

■ フォローアップの今後のスケジュールは以下のとおり。

H29.9 第21回技術部会

・フォローアップ方針(案)

H30.4 第22回技術部会

- ・フォローアップ方針の決定
- ・ヒアリングの実施報告

H30.9 第23回技術部会

- ・技術開発課題のH29のフォローアップ結果報告、 講評
- ・技術政策のフォローアップ結果報告
- 国土交通技術行政の基本政策懇談会の結果報告

H31.2 第24回技術部会

- ・ヒアリングの実施報告
- ・技術政策のフォローアップ結果報告
- 国土交通技術行政の基本政策懇談会の結果 報告

以降、平成33年度まで継続

※H31、H33では、技術基本計画の柱毎の俯瞰的 な評価結果について報告。

(参考)国土交通技術行政の基本政策懇談会 設置について(抜粋)

社整審·交政審 第22回技術部会(平成30年4月12日)

社会資本整備審議会·交通政策審議会 技術部会

※技術部会は、国土交通分野における科学技術の総合的かつ計画的な振興 を図るための基本的な政策について調査審議する。

※小委員会として設置

※WGとして設置

<小委員会>

- □ 社会資本メンテナンス戦略小委員会
- □ 技術者資格制度小委員会
- □ 地下空間の利活用に関する安全 技術の確立に関する小委員会

<国土交通技術行政の基本政策懇談会>

- ✓ 国土交通省の技術政策について、懇談会を設け、国土交通省が研究開発を行うべき課題について議論する。
- ✓ 議論は必要に応じて取りまとめ、今後 の技術政策を検討する際の参考とする。
- ✓ 次期技術基本計画の策定の際の参考 としても活用